

## 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和9年度までの6年間とします。なお、急激な社会情勢の変化や地域住民のニーズに対し柔軟に適応させるため、計画期間中においても必要に応じて見直しを検討します。

| 計画名                         | 年度                 |       |       |         |       |       |          |        |        |        |  |
|-----------------------------|--------------------|-------|-------|---------|-------|-------|----------|--------|--------|--------|--|
|                             | 令和4年度              | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度   | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度   | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 |  |
| 成田市地域福祉活動計画                 | 第4次計画期間            |       |       |         |       |       | (次期計画予定) |        |        |        |  |
| 成田市総合計画<br>NARITA<br>みらいプラン | 基本構想(平成28年度～令和9年度) |       |       |         |       |       | (次期計画予定) |        |        |        |  |
|                             | 第2期基本計画            |       |       | 第3期基本計画 |       |       |          |        |        |        |  |
| 成田市総合保健福祉計画                 | 現行計画(令和3年度～令和8年度)  |       |       |         |       |       | (次期計画予定) |        |        |        |  |

※ 成田市総合保健福祉計画には、地域福祉計画、障害者計画等が含まれる

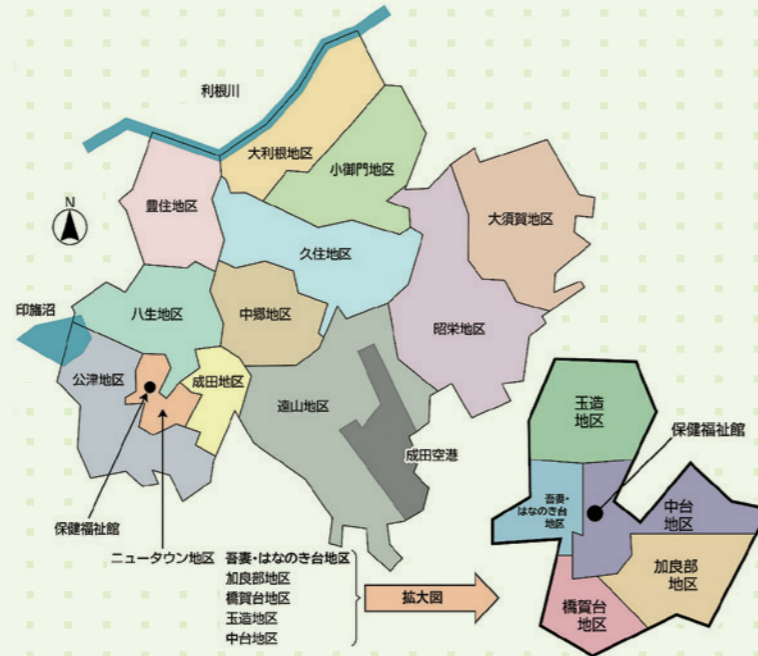
## 地区社会福祉協議会

成田市内を16地区に分割し、地域住民を中心に本会や行政などと協働し、地域の特性を活かし、地域福祉活動を展開しています。

地区社協の構成員は、民生委員・児童委員、福祉関係団体や区・自治会・町内会、学校、ボランティア等、地域の幅広い方々により組織されています。

活動内容は、独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業のほか、地区敬老会の開催、ふれあい・いきいきサロン、広報紙の発行などさまざまな地域福祉活動を展開しています。

福祉のまちづくりを推進するため、地域の多様な社会資源を活用し、連携を図っていく必要があります。



# 成田市地域福祉活動計画

令和4年度～令和9年度



優しい笑顔が広がり  
支え合いと助け合いを築く  
福祉のまち 成田

### 第4次 成田市地域福祉活動計画【概要版】

【社会福祉法人 成田市社会福祉協議会 事務局】

所在地：〒286-0017 千葉県成田市赤坂1-3-1 (成田市保健福祉館内)

電話：0476(27)7755 (代表)

ファックス：0476(27)1263

ホームページ：<http://www.naritashakyo.or.jp/>

Facebook：<https://www.facebook.com/naritashishakyo/>

社会福祉法人  
成田市社会福祉協議会



## 計画の基本理念



成田市では、社会情勢の変化を受けて、成田市総合計画「NARITAみらいプラン（基本構想：平成28年度～令和9年度）」を策定し、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて施策の推進を図ることとしています。

また、成田市の保健福祉分野の総合的な指針となる「成田市総合保健福祉計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）」では、「健康で笑顔あふれ 共に支え合うまち 成田」を基本理念とし、①地域福祉の推進、②自立・就労支援の推進、③子どもと子育て家庭の保健福祉の推進、④成人・高齢者の保健福祉の推進、⑤障がいのある人の保健福祉の推進が施策の体系として示されています。

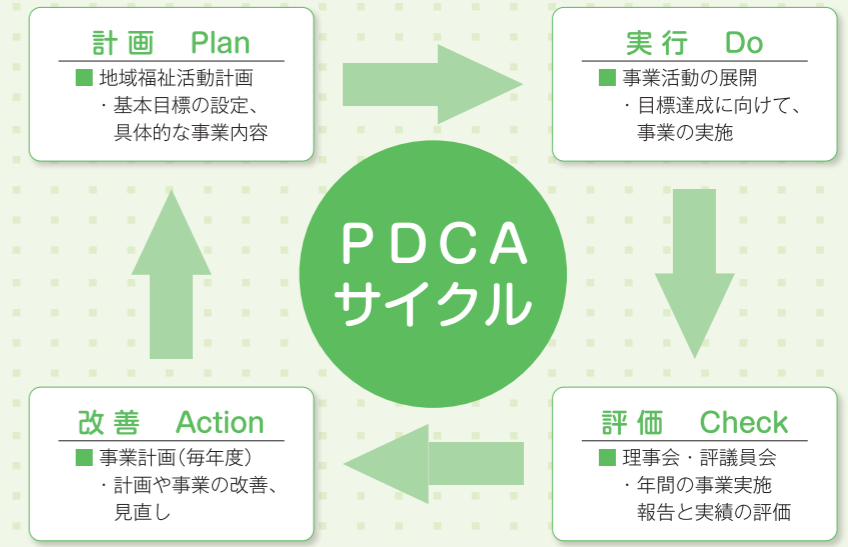
本会では、これまで「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち 成田」を基本理念に地域住民のつながりや支え合いにより、地域福祉を推進してまいりました。今回、地域共生社会という新たな地域社会の構築に向けて、これまでの計画遂行について改めて見直し、新しい生活様式へ対応していくとともに、地域の中で生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことを目指して、本計画では「優しい笑顔が広がり 支え合いと助け合いを築く 福祉のまち 成田」を基本理念に掲げ、各種事業を進めてまいります。

## 計画の進行管理



本計画が策定された後も、計画が住民・関係組織などに十分周知されているか、計画に従って施策が確実に遂行されているか、施策は十分な効果を上げているかなどの観点から進行管理を行い、事業内容を見直していくことが重要です。

そのため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」の理念を活用し、事業をより効果的なものとするため、計画の評価と改善を十分に行い、本会組織運営の強化を図ります。



### 基本目標1 住民同士が支え合い、共に築く地域づくり

地域共生社会の実現に向け、支え合いや助け合い活動など、地域の輪が広がる仕組みづくりに取り組むため、関連施策の基本目標として、「住民同士が支え合い、共に築く地域づくり」を目指します。



ボランティア活動や養成研修

#### 重点施策

- 各種団体の連携と地域コミュニティづくり
- ボランティア活動の推進



災害ボランティアセンターの訓練や協定締結



### 基本目標3 暮らしを支える支援体制づくり

高齢者や障がい者の在宅生活の支援、生活困窮者やひきこもりなど多様な福祉ニーズに応える事業の推進に取り組むため、関連施策の基本目標として、「暮らしを支える支援体制づくり」を目指します。

#### 重点施策

- 資金貸付事業
- 生活困窮者支援事業、地域支え合いの場づくり事業など新規事業の確立
- 住民生活への本会活動の浸透化



フードパントリーなりた（生活困窮世帯への食品等無料配布会）

### 基本目標2 笑顔が広がる思いやりの心づくり

福祉教育や各種サロンを実施し、高齢者や障がい者の特性の理解に努め、住民の福祉に対する意識の向上に取り組むため、関連施策の基本目標として、「笑顔が広がる思いやりの心づくり」を目指します。

#### 重点施策

- 福祉教育の充実と人材確保



小・中学校での福祉体験学習



福祉作品コンクール入賞作品の展示

### 基本目標4 持続可能な福祉のまちづくりの基礎整備

本会では、基盤整備に取り組むための関連施策の基本目標として、「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」を目指します。

#### 重点施策

- 本会の機能強化と福祉拠点の管理、運営、地域福祉への還元



赤い羽根共同募金運動と歳末たすけあい運動

基本目標